

奈良県選挙管理委員会告示第五十七号

令和六年十月二十七日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動のために頒布することができるとする公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第四百四十二条第一項第一号のビラに貼付すべき証紙の様式を次のとおり定める。

令和六年十月十五日

奈良県選挙管理委員会

委員長 森本俊一

奈良県第一区

第50回
衆議院議員総選挙
小選挙区候補者ビラ
1区一番号
奈良県選管

備考
〔 規格 20mm×15mm
紙質 55kg タック紙 〕

奈良県第二区

第50回
衆議院議員総選挙
小選挙区候補者ビラ
2区一番号
奈良県選管

備考
〔 規格 20mm×15mm
紙質 55kg タック紙 〕

第50回
衆議院議員総選挙
小選挙区候補者ビラ
3区一番号
奈良県選管

備考
〔規格 20mm×15mm
紙質 55kg タック紙〕